



運動会お世話になりました

9月14日(火)、さわやかな秋晴れの下で、秋季大運動会を実施しました。運動会のスローガン「めざせ！最高のゴール！みんなでつないだ心のきずな」のもと、鬼怒小児童144名が心を一つにして、競技や応援、係活動に一生懸命取り組みました。優勝の行方は最後の紅白リレーまでもつれ、白熱した展開となりました。最後は僅差で白組が優勝しました。(昨年度は赤組が優勝)

子どもたちは運動会を通して、「友だちどうし心を一つにして取り組むことのすばらしさ」や「最後まであきらめずに頑張ることの大切さ」を実感できたと思います。このことを今後の学校生活に生かすよう閉会式で話しました。

最後までご声援ありがとうございました。また、前日の準備、当日の係活動・後片付け等ご協力ありがとうございました。



学習発表会にお越しく下さい

10月20日(水)の午前中に本校体育館で学習発表会を実施し、総合的な学習の時間や各教科で学習した成果を学年ごとに発表します。当日の発表内容や発表順番等については、後日お知らせしますのでぜひご覧ください。



第1回 学校評議員会議を開催しました

9月2日に第1回学校評議員会議を開催し、本校の教育活動についてご意見をいただきました。第2回は、学校評価委員会も兼ねて2月に実施します。今年度の学校評議員さんは、以下の5名の方々です。よろしくお願いいたします。

柴田 勇一様 伊藤 日年様
手塚 裕子様 丸山 智子様
速水 茂希様

子どもにヘルメットを着用させましょう

市内の小学生が自転車で転倒し、頭部を強打して脳内出血をおこす事故がありました。県内でも、自転車による事故が増えています。自転車の転倒でも打ち所が悪ければ、命にかかわることや後遺症の危険もあります。

平成20年6月に、自転車の通行等に関するルールが改正され、保護者は児童・幼児を自転車に乗車させるとき、ヘルメットをかぶらせるよう努めることになりました。お子さんの尊い命を守るためにも、自転車に乗る時には、ヘルメットの着用をお勧めします。



10月の主な行事

- 8日(金)上都賀地区学校音楽祭
藤P連ソフトバレーボール大会
- 9日(土)市民会議「ふれあい活動」
- 13日(水)避難訓練
- 14日(木)家庭教育学級視察研修
- 20日(水)学習発表会
- 27日(水)就学時検診
- 28日(木)移動図書

平成23年度から、新学習指導要領が完全実施になります

※ 学習指導要領とは、文部科学省が告示する全国の学校が行う教育の基準となるものです。

○ これまでの、学習指導要領の理念である「生きる力」を育むことは、変わりません。

「生きる力」とは、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康や体力」の3つから成り立っています。

- ・「確かな学力」とは、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとも、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・「豊かな人間性」とは、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など
- ・「健康や体力」とは、たくましく生きるための健康や体力など

○ 授業時数が増加します。

子どもたちが、つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習や知識・技能を活用する学習（観察・実験やレポート作成など）を行う時間を充実させるために、授業時数が増加します。一週間の授業時数は、以下ようになります。さらに、子どもが参加する学校行事や学年PTA行事の内容等についても、「生きる力」を育む視点から検討する必要があります。

| | 平成20年度 (旧学習指導要領) | | 平成21・22年度 (移行期間) | | 平成23年度 (完全実施) |
|-----|---------------------|----|---------------------|----|-----------------------|
| 1年生 | : 23時間 | →→ | 24時間 | →→ | <u>25時間</u> (毎日5時間授業) |
| 2年生 | : 24時間 | →→ | 25時間 | →→ | <u>26時間</u> |
| 3年生 | : 26時間 | →→ | 27時間 | →→ | 27時間 |
| 4年生 | : 27時間 | →→ | 28時間 | →→ | 28時間 |
| 5年生 | : 27時間 | →→ | 28時間 | →→ | 28時間 |
| 6年生 | : 27時間 | →→ | 28時間 | →→ | 28時間 |

○ 「学習意欲」も含めて学力です。

- (1) 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得 させるとともに、
- (2) これらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力 をはぐくみ、
- (3) 主体的に学習に取り組む態度 を養うことに、特に意を用いなければならない。

(学校教育法・学力の3要素)